

2022年5月2日

株主各位

新潟県上越市大字上名柄 340 番地 1
株式会社 サトウ産業
代表取締役 佐藤 明郎

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、お手数ながら後記の参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年5月17日（火曜日）午後5時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2022年5月18日（水曜日） 午後2時
2. 場 所 新潟県上越市大字上名柄 340 番地 1
当社本社会議室
3. 目的事項
報告事項 第48期（2021年2月21日から2022年2月20日まで）
事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第48期（2021年2月21日から2022年2月20日まで）
計算書類承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 剰余金配当の件
第4号議案 取締役及び監査役の報酬額設定の件

以上

（お願い） 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類の記載事項を修正する必要が生じた

場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sato-san.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会へご出席を検討されている株主様におかれましては、開催日当日の新型コロナウイルス等の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用等の感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告
(2021年2月21日から
2022年2月20日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度は、前年度末(2021年1月)に被った雪害による2か月近くに及び生産活動の停滞、そのことによる製品納入の遅延、復旧活動等、極めて厳しい環境下でのスタートとなりました。

世界的な経済活動に目を向けると、新型コロナウイルス感染拡大が収まる気配を見せず消費行動が抑制されていること、不安定な国際政治に起因する、経済活動の一層の不透明感も加わり、原材料費の高騰、国際的なサプライチェーンへの過度な依存、国内の経済活動低迷からくる、メーカーの原材料生産供給の縮小等による納入遅延、不足、そのことによる工事の遅延、一時中止等、正に予断を許さない、常に経営に与える重大なリスクの発生に不安を抱えながらの1年となりました。

しかし、こうした状況下にありましたが、従前より受注していた物件がほぼ計画通りに進行することが出来たことにより、売上高は 2,736,635 千円(前年同期比 34.2%増加)、営業利益は 263,660 千円(前年同期比 47.9%増加)、経常利益は 260,292 千円(前年同期比 39.7%増加)、当期純利益は 238,343 千円(前年同期比 128.8%増加)となりました。

(2) 設備投資の状況

前年度より着手しておりました、新三和工場建設工事の1期工事が4月初旬に完成致します。引き続き、6月完成を目途に2期工事を進めてまいります。この工場は、現在安塚工場で行っている梁の製作を移管して新たにスタートさせるものです。安塚工場は、切断穴あけの1次加工場としての機能に特化致します。このことにより、1次製品の横持作業はあるものの、総合的には、余裕を持った製作が行えるようになり、生産性の一段の向上に寄与するものと期待しております。また、安塚工場の1次加工ラインの更新工事に着手しております。現在、メーカーとともにレイアウトの変更、自動化の推進機械の選定を進めております。世界的な半導体の供給不足により、年内の完成はおぼつかない状況ですが、1日も早い稼働に向けて協議を重ねているところです。本社工場に於いては、大型化する製品に対応するために、5クレーンを2基増設いたします。こちらは、7月頃に完了させる予定です。

(3) 資金調達の状況

当社は、企業価値の向上と、持続的な成長を続けていくために、金融機関からの資金調達を実施しました。

借入先	調達金額(千円)
株式会社八十二銀行	20,000

(4) 対処すべき課題

当社の今後の経営課題とその対策は以下のとおりであります。

①会社の経営方針

当社では、急速に変わる時代の価値観の変化、状況に柔軟に対応すべく、『固定観念にとらわれない
柔軟な思考 奇抜な発想 行動は大胆に』という経営理念の下、『経営方針』は以下のとおりです。

- (1) 『お客様の立場で考える』
- (2) 『利己ではない 利他に生きる』
- (3) 『挑戦し続ける気持ちを忘れない』

②目標とする経営指標

当社は、企業価値の向上と、持続的な成長を続けることを目標に収益性、生産性を重要な経営上の
指標と捉えております。売上高よりも営業利益率を重要視します。

企業としての体力を測る指標として、純資産利益率、総資産利益率を注視しています。

③経営環境及び、対処すべき課題等

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済活動が停滞し、個人消費は大幅に落ち込みました。

また、世界経済は混迷を深めています。米中、米口の覇権争いだけでなく、国際社会は、多様化、複雑化しております。1 + 1 = 2 という答えが見つからない世界です。ブロック経済化するのかという懸念も払拭できません。先行きは極めて不透明な状況が続いていくことと思われます。

こうした状況のなか、企業の選別が進んでいくものと思われます。当社の属する建設業界では、材料費の値上がりが急激に進み、ゼネコンからは値下げ圧力が増してきております。このことは、経営環境を悪化させる最大要因となっております。

ただ、都心部の再開発、流通基地、倉庫等の建設需要は2022年度以降も衰えることなく出てくる見込みです。環境の変化に耐えられるだけの体制を整えることが喫緊の課題です。

2023年5月までの加工案件を受注内定しております。それ以降の具体的な案件の話も頂いており、計画的に事業計画を練ることができている状況です。

(1) 生産性、利益率の向上のための工場新設について

『設備投資の状況』を参照してください。

(2) 人材の確保・育成について

2022年3月、新入社員として高校卒業者を10名迎え入れました。配属先は、設計・積算部3名、業務管理部2名、品質管理部2名、生産管理部3名です。

今後は、人材紹介業者とも連携しながら、Uターン、Iターン等の中途採用も本格的に進めてまいります。

また、事業の成長に伴い顧客層も変わってまいりました。従来に比して技術的、品質的要求事項が高度化していく中で、専門知識を習得した人材の採用が絶対必要条件であるとの認識に立ちました。それ故、今後は、専門教育を受けた新規学卒者の採用、人材紹介業者とも連携しながら、Uターン、

I ターン等の中途採用にも注力してまいります。

社員教育については、外部の教材を使用して、新卒者の入社時新人研修からテーマごとによりカリキュラムを組み、年度計画を策定して進めていく予定です。

(3) 内部管理体制の強化について

当社は、企業価値の向上と、持続的な成長を続けることを目標に掲げております。そのためには、リスク管理や、業務における管理が正常に機能することが益々重要となっております。全社的にコーポレート・ガバナンスの理解、周知を進め、機能強化を図ってまいります。

(4) 事業資金の確保について

当社は、企業価値の向上と、持続的な成長を続けていくために、工場の拡大、設備導入等にこれからも積極的に投資してまいります。これまでは、金融機関からの調達が主なものでした。これからは、当社株式の上場に伴いその手段を多様化することで、より安定した財務体質の強化を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 45 期	第 46 期	第 47 期	第 48 期
	2019 年 2 月期	2020 年 2 月期	2021 年 2 月期	2022 年 2 月期
売 上 高 (千 円)	2,056,991	2,732,942	2,039,561	2,736,635
営 業 利 益 (千 円)	78,650	202,408	178,243	263,660
経 常 利 益 (千 円)	84,494	191,335	186,256	260,292
当 期 純 利 益 (千 円)	20,123	119,028	104,184	238,343
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	29.77	176.08	249.29	633.89
純 資 産 (千 円)	316,789	435,818	510,289	748,633
総 資 産 (千 円)	1,835,848	1,294,867	1,681,516	2,460,219
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	468.62	644.70	1,357.15	1,991.04

(注1) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数を用いて算出しております。

(注2) 2021年5月18日の株主総会にて、100分割しております。

(注3) 2021年5月19日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、2019年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事 業	内 容
鉄工事業	鉄骨加工
建設事業	建築工事全般

(8) 主要な営業所

本社、本社工場：新潟県上越市上名柄 3 4 0 - 1

安塚工場：新潟県上越市安塚区安塚 1 3 5 2

三和工場：新潟県上越市三和区稲原 1 3 3 - 2 6

上吉野工場：新潟県上越市上吉野 2 2 8

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
74 名	0 名増	37.9 歳	10.1 年

(10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額 (千円)
株式会社八十二銀行	183,644
株式会社富山第一銀行	63,326
J Aバンク 新潟県信連	29,518
株式会社大光銀行	8,890
株式会社第四北越銀行	7,610

(11) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式数 1,500,000 株

(2) 発行済株式の総数 376,000 株

(3) 株主数 2 名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
佐藤 明郎	375,900 株	99.97%
カメイ株式会社	1 00 株	0.03%

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2022年2月20日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
佐藤 明郎	代表取締役	
吉川 浩	取締役（生産管理部長兼品質管理部長）	
大野 智美	取締役（総務部長兼内部監査室室長）	
池田 亜由美	取締役（業務管理部長）	
葭原 彰	監査役	よしはら税務会計事務所所長

(注)葭原彰氏は社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬	
	支給人員（名）	支給額（千円）
取締役	4	76,545
監査役	1	720

5. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職の状況及び当社との関係

社外役員の重要な兼職の状況は、上記取締役及び監査役の氏名等に記載の通りです。社外役員の兼職先と当社との間には重要な取引関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
葭原 彰	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会には13回中、13回出席し、税理士として培ってきた豊富な経験・知見から適宜発言を行っております。

貸借対照表

(2022年2月20日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,722,469	流動負債	1,524,489
現金及び預金	624,296	支払手形	118,990
受取手形	2,700	電子記録債務	114,076
電子記録債権	286,230	買掛金	671,051
売掛金	286,182	1年以内返済長期借入金	105,892
商品及び製品	208,624	未払金	82,530
仕掛品	116,770	未払費用	2,808
原材料及び貯蔵品	171,701	未払法人税	95,701
未成工事支出金	24,425	未払消費税等	23,360
前払費用	1,312	前受金	294,809
その他	226	預り金	3,913
固定資産	737,749	賞与引当金	11,356
有形固定資産	698,905	固定負債	187,096
建物	222,951	長期借入金	187,096
構築物	4,380	負債合計	1,711,586
機械及び装置	77,145	純資産の部	
車両運搬具	14,611	株主資本	748,633
工具器具備品	2,351	資本金	100,000
土地	255,627	利益剰余金	648,633
建設仮勘定	121,837	利益準備金	350
無形固定資産	8,896	その他利益剰余金	648,283
ソフトウェア	8,896	土地圧縮積立金	6,537
その他	0	特別償却準備金	11,820
投資その他の資産	29,947	繰越利益剰余金	629,925
出資金	2,139	純資産合計	748,633
長期前払費用	176	負債・純資産合計	2,460,219
繰延税金資産	10,970		
その他	16,660		
資産合計	2,460,219		

損益計算書

(2021年2月21日から2022年2月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		2,736,635
売上原価		2,146,651
売上総利益		589,984
販売費及び一般管理費		326,324
営業利益		263,660
営業外収益		
受取利息	11	
受取配当金	1	
助成金収入	9,823	
祝金受取額	2,840	
雑収入	792	13,469
営業外費用		
支払利息	1,361	
手形売却損	1,759	
上場関連費用	13,000	
雑損失	714	16,836
経常利益		260,292
特別利益		
助成金収入	16,860	
保険差益	2,741	
保険金収入	73,258	92,859
特別損失		
固定資産売却損	642	
固定資産除却損	327	969
税引前当期純利益		352,182
法人税、住民税及び事業税	118,357	
法人税等調整額	△4,518	113,839
当期純利益		238,343

株主資本等変動計算書

(2021年2月21日から2022年2月20日まで)

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	利益剰余金					株主 資本 合計	
		利益 準備 金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
			土地圧縮 積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	350	2,955	9,252	397,731	410,289	510,289	510,289
当期変動額								
当期純利益					238,343	238,343	238,343	238,343
土地圧縮積立 金の積立て			3,581		△3,581	-	-	-
特別償却準備 金の積立て				4,128	△4,128	-	-	-
特別償却準備 金の取崩し				△1,560	1,560	-	-	-
当期変動額合計	-	-	3,581	2,567	232,194	238,343	238,343	238,343
当期末残高	100,000	350	6,537	11,820	629,925	648,633	748,633	748,633

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～31年
機械及び装置	2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

(2) その他の工事

工事完成基準を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	4,562 千円
土地	21,270 千円
計	25,833 千円

担保に係る債務

1 年内返済予定の長期借入金	59,718 千円
長期借入金	123,926 千円
計	183,644 千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 548,387 千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	3,760 株	372,240 株	-株	376,000 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 当事業年度中に行った剰余金の配当

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

2022 年 5 月 18 日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額 18,800 千円

1 株当たり配当金 50 円

基準日 2022 年 2 月 20 日

効力発生日 2022 年 5 月 19 日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(3) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	3,890 千円
未払事業税	8,378 千円
土地減損損失	7,279 千円
その他	989 千円
繰延税金資産合計	20,537 千円
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	3,406 千円
特別償却準備金	6,160 千円
繰延税金負債合計	9,567 千円
繰延税金資産の純額	10,970 千円

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、資金運用はしておりません。資金調達については、銀行等の金融機関からの借り入れにより行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務等は、そのほとんどが4か月以内の支払い期日となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、予算管理規定に従い、担当者が所定の手続きに従い債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払い遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る金利の変動リスクは、すべて金利を固定化しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金繰り表を1年後までを見据えて作成しております。そのことにより、常に資金の状況を監視しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価格の他、市場価格がない場合には、合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定に於いては、変動要因を織り込んでいるために、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年2月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	624,296	624,296	—
(2) 受取手形	2,700	2,700	—
(3) 電子記録債権	286,230	286,230	—
(4) 売掛金	286,182	286,182	—
資産計	1,199,409	1,199,409	—
(1) 支払手形	118,990	118,990	—
(2) 電子記録債務	114,076	114,076	—
(3) 買掛金	671,051	671,051	—
(4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	292,988	292,949	△39
負債計	1,197,106	1,197,067	△39

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産 (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債 (1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

7. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,991円04銭
(2) 1株当たり当期純利益 633円89銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

(1) 退職給付関係

①採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、中小企業退職金共済制度に掛け金を拠出しており、退職給付の全額を中小企業退職金共済制度からの給付額で充当しております。

②確定拠出制度

中小企業退職金共済制度への拠出額は、当事業年度 6,730 千円であります。

監査報告書

2021年2月21日から2022年2月20日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2022年4月21日

株式会社サトウ産業

社外監査役 葭原 彰

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第48期（2021年2月21日から2022年2月20日まで）計算書類承認の件
 会社法第438条第2項の規定に基づき、第48期計算書類の承認をお願いするものであります。
 本議案の内容は、添付書類（8頁から16頁まで）に記載のとおりであります。

なお、取締役会といたしましては、第48期の計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 定款一部変更の件

（1）変更理由

- ①株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するものであります。（現行第15条）
- ②株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定めるものであります。（変更案第15条）
- ③書面交付請求をした株主に交付する書面の範囲を限定するための規定を新設するものであります。（変更案第16条）
- ④上記の新設・削除に伴い、条数の繰り下げを行うとともに、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

（2）変更の内容

（下線部が変更箇所）

現行定款	変更案
第3章 株主総会	第3章 株主総会
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: right;">（新設）</p> <p style="text-align: right;">（新設）</p>	<p style="text-align: center;">（削除）</p> <p><u>(株主総会参考書類等の電子提供)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p><u>(書面交付請求株主に対する交付書面の範囲限定)</u></p> <p>第16条 当社は、前条の処置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現行定款	変更案
<p data-bbox="165 282 497 315">第 <u>16</u> 条～第 <u>36</u> 条 (省略)</p> <p data-bbox="427 443 512 477">(新 設)</p> <p data-bbox="427 792 512 826">(新 設)</p> <p data-bbox="427 954 512 987">(新 設)</p>	<p data-bbox="801 282 1171 315">第 <u>17</u> 条～第 <u>37</u> 条 (現行どおり)</p> <p data-bbox="801 405 868 439"><u>附 則</u></p> <p data-bbox="801 443 1414 748">第 1 条 現行定款第 15 条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除及び変更案第 15 条 (株主総会参考書類等の電子提供)、第 16 条(書面交付請求株主に対する交付書面の範囲限定)の新設は、会社法の一部を改正する法律 (令和元年法律第 70 号) 附則第 1 条ただし書きに規定する改正規定の施行の日 (以下「施行日」という) から効力を生ずるものとする。</p> <p data-bbox="801 792 1414 904">第 2 条 前項の規定にかかわらず、<u>施工日から 6 か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第 15 条はなお効力を有する。</u></p> <p data-bbox="801 954 1414 1066">第 3 条 本附則は、<u>施工日から 6 か月を経過した日または前項の株主総会の日から 3 か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 剰余金配当の件

株主の皆様への利益還元を重視し、継続的かつ安定的な配当を基本としつつ、会社を取り巻く環境についても勘案し、当期の期末配当を、当社普通株式1株当たり金50円、総額金18,800,000円、剰余金の配当が効力を生じる日を2022年5月19日としたいと存じます。

第4号議案 取締役及び監査役の報酬額設定の件

昨今の経済情勢等諸般の事情を考慮して、当社の取締役の報酬額を年額3億円以内、監査役の報酬額を年額1千万円以内とさせていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたと存じます。

以 上